

今こそ、イノベーションを知財で支える

# とつきよ

46



2020.11.25発行

特集 1 医薬の新領域

## 中分子医薬の 開発状況を特許で読み解く

特集 2 “コロナ禍”に負けない!

## 開放特許という考え方 COVID-19と 戦う知財宣言

知財活用企業紹介 vol.4  
**CYBERDYNE株式会社**

特許庁が特許を初取得!?  
特許文献検索システム  
「アドパス」誕生秘話!  
オープンイノベーションを促進させる一手  
「オープンイノベーション  
促進のためのモデル契約書」



# 医薬の限界を打ち破る中分子医薬

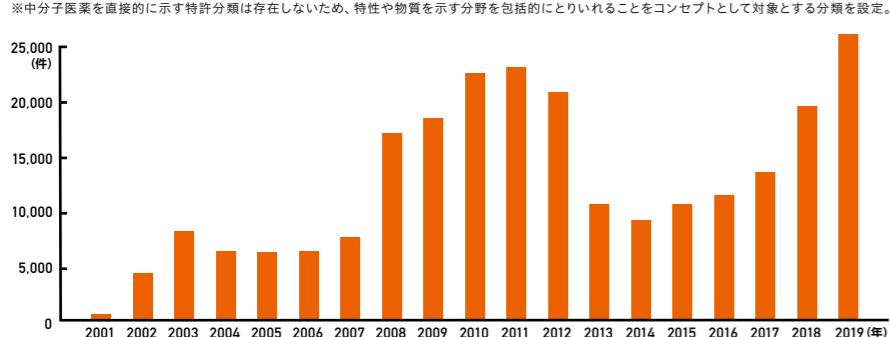
## 中分子医薬とは

まず、「中分子医薬」とは分子量が500～2,000であり、分子量が500以下の「低分子医薬」と、同15万以上の「高分子医薬」の中間に位置するものを指します。

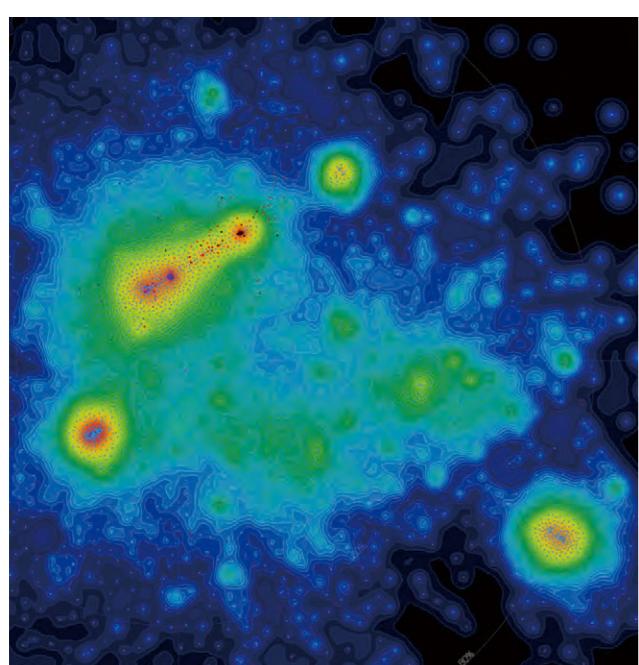
## 【図1】分子量による医薬の分別一覧

医薬の分類名	低分子医薬	中分子医薬 (核酸医薬、ペプチド医薬)	高分子医薬 (抗体医薬など)
分子量	~500	500~2,000	15万程度
サイズ比較 (イメージ)			
経口投与	可	可、不可	不可
細胞膜透過性	優れる	有	低い
標的	細胞内外	細胞内外	細胞外のみ
標的選択性・結合能	低い	高い	高い

【図2】中分子医薬における米国での特許公開公報推移（米国特許公開公報2001～2019）



【図3】中分子医薬周辺の特許俯瞰図（米国特許公開公報）



米国の中分子医薬に関する特許情報をもとに作成した俯瞰図。大量のドキュメントの関係性を平面図に正確に表現し、その配置から粗密・分布・方向性を計測したもの。(VALIENEY作成)

中分子医薬は、低分子医薬と高分子医薬の長所を併せ持つ、すなわち、医薬の限界を超える新領域の医薬として、難病治療薬の実現など、各方面から期待を寄せられています。なお、今回は概念として確立しつつある中分子医薬というものを抽出して分析を試みました

が、海外では中分子医薬というものを定義するのが見当たりませんでした。そのため、以下、米国 特許情報を中心に抽出しましたが、この中分子医薬というものをどのように定義してデータを抽出するかについては、様々な方法があるかと思います。ここでは我々

る米国特許公開公報の年<sup>(1)</sup>)との公開件数推移を示しました。<sup>(1)</sup>観るに、2008～2012年にかけては、国特許公開公報の数が急増し、その後減少したものの、2017年頃から再び急増に転じており、自分分野であることがお分かりいただけるかと思います。

## 俯瞰解析によつて 研究開発動向を探る

ある技術の研究開発動向を探る際、筆者は俯瞰解析という手法を

あつても研究開発動向を把握することができる手法で、分かりやすく言い換えると「ある技術分野の文献情報を地図に置き換えることで全体像をつかむ」というものです。特許文献は一定のフォーマットに従った網羅性の高いデータ群であり、俯瞰的に分析するのに適しています。

今回は、医薬分野で大きなマーケットであり、特許出願件数も世界的に見て極めて多い米国をターゲットとして、中分子医薬の世界を紐解いてみましょう。

が行つた定義に基づいて抽出したデータを用いた結果である点について、冒頭でも述べたとおりです。

使用します。

卷之三

100

1

卷之三



# 医薬の新領域 中分子医薬の 開発状況を特許で読み解く

特集 U

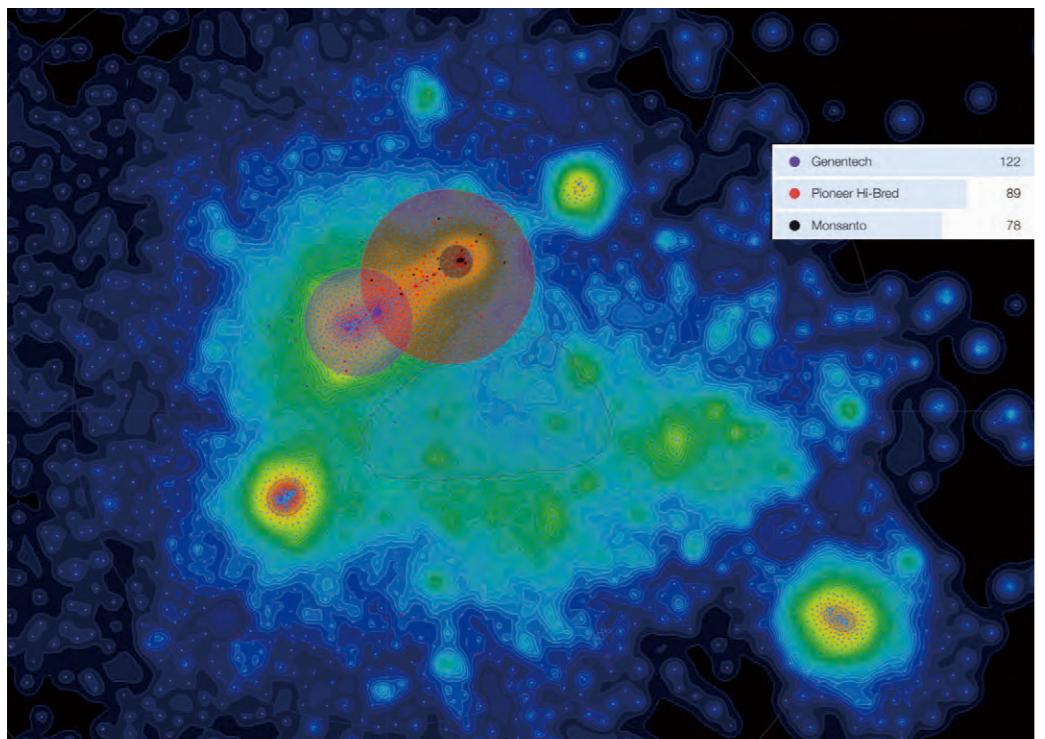
特許情報から読み解く、中分子医薬の世界

新型コロナウイルス感染拡大によって注目を浴びている医薬。  
今回は医薬の新領域である中分子医薬の特許情報を俯瞰的に解析し  
研究開発の動向を整理することで、今後の医薬の行く末を探ります。

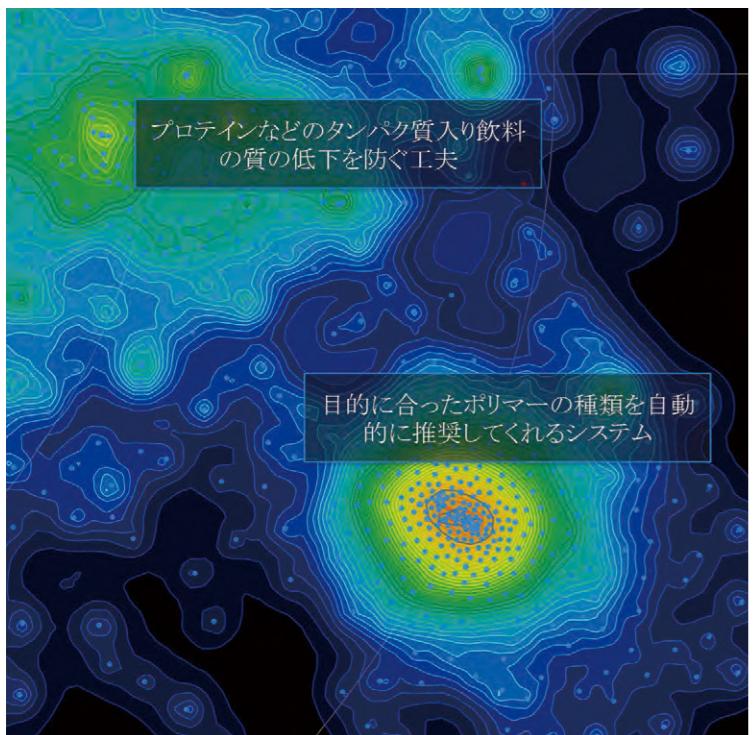
【執筆】VALUENEX株式会社 代表取締役社長/工学博士 由村 達生

【図3】からオレンジ色で示される部分(集積領域)は研究開発が活発に行われていると考えられる部分であり、集積領域同士が近いほど、技術分野も近いと見ることができます。

【図6】中分子医薬周辺におけるTOP3の企業が出願している範囲



【図7】周辺領域の拡大図



## VALUENEX株式会社

代表取締役社長 / 工学博士 中村 達生 氏

ソリューション事業推進本部

コンサルティングチームマネージャー / 薬剤師 宮崎 俊 氏

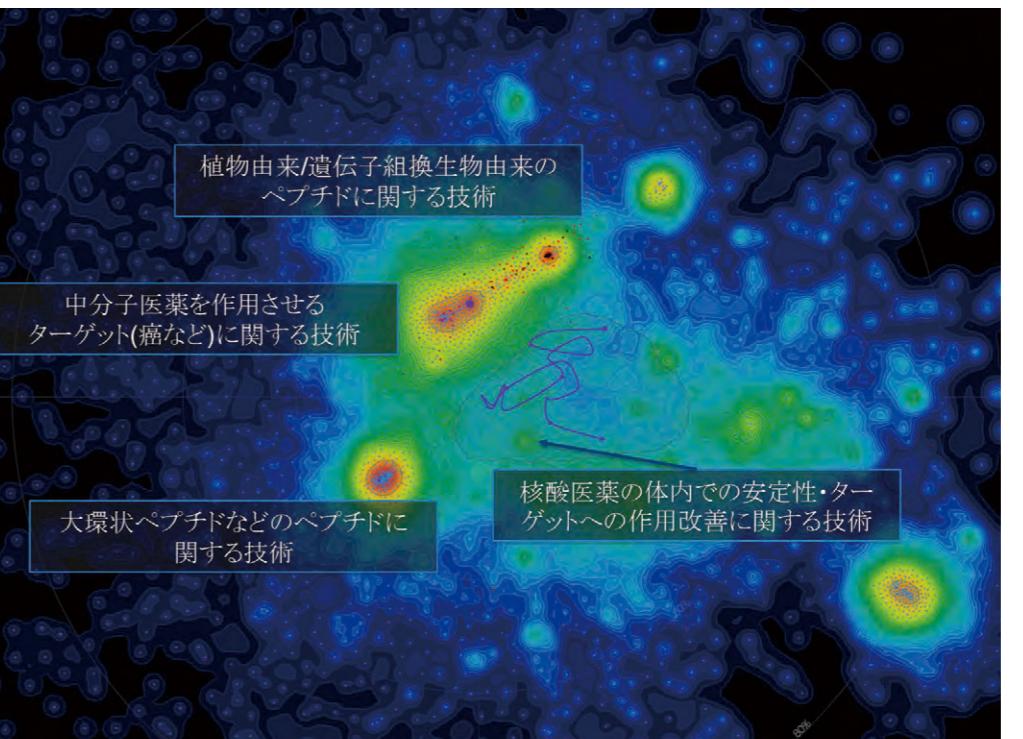
データ可視化による予測分析と戦略開発のための機械学習のバイオニア。

俯瞰分析得意とし、各種ツールの開発やそれらを使用したコンサルティングを行う。

なお、日本の主要な開発企業としては、例えば、ペプチド医薬の開発を行っている東京大学発のベンチャーカンパニーであるペプチドリーム株式会社では、国内外の大手製薬企業と提携して研究開発を進める動きが見られます。日本では、従来、各製薬企業が自社で開発を進めることが多く、そのため、中分子医薬の開発を行っている株式会社ボナックなど、ベンチャーカンパニーが存在感を示していることが特徴的です。特に、

ペプチドリーム株式会社では、国内外の大手製薬企業と提携して研究開発を進める動きが見られます。日本では、従来、各製薬企業が自社で開発を進めることが多く、そのため、中分子医薬の開発を行っている株式会社ボナックなど、ベンチャーカンパニーが存在感を示していることが特徴的です。特に、

【図4】中分子医薬周辺の特許俯瞰図(米国特許公開公報)



【図4】において、紫色の曲線は、生産方法の多様化に加え、特定の疾患への有用性についての研究開発が活発に成されているということから、大環状ペプチドが中分子医薬分野においてホットな研究開発分野であり、医薬品として特に期待されています。また、DNAのような核酸という遺伝子と同じ物質をベースに作る医薬品「核酸医薬」も中分子医薬の一種です。核酸医薬は不安定で体内で分解されやすい、または薬が作用して欲しい部位にたどり着かないといった課題がありますが、そのような課題を解消するために、核酸医薬の分解を防ぎ、体内での安定性を改善する方法や、作用して欲しい病気の原因部位(ターゲット)に対する効果的に核酸医薬を届ける手法に関する研究が活発にされていることも分かりました【図4】。

【図5】中分子医薬を直接的に示す特許分類は存在しないため、特性や物質を示す分野を包括的にとりいれることをコンセプトとして対象とする分類を設定。

※対象文献の期間 2001~2020 (2020年出願分は未確定値)

## 中分子医薬における「米国」での特許出願数ランキング

- 1 ジェネンテック社 (Genentech)
- 2 モンサント社 (Monsanto)
- 3 パイオニア・ハイブリッド社 (Pioneer Hi-Bred)
- 4 カリフォルニア大学 (University of California)
- 5 ノバルティス (Novartis)
- 6 シンジェンタ (Syngenta)
- 7 バイエル (Bayer)
- 8 IBM (International Business Machines)
- 9 サノフィ (Sanofi)
- 10 メルク (Merck)

【図4】において、紫色の曲線は、過去20年間の米国での特許出願数の企業ランキングを見てみると、米国での主要な開発企業として、ジェネンテック社が特許出願を多く多い分野が重複しており、さらに、開発の重心は大きく変化していないことが分かります。

【図5】において、紫色の曲線は、過去20年間の米国での特許出願数の企業ランキングを見てみると、米国での主要な開発企業として、ジェネンテック社が特許出願を多く多い分野が重複しており、さらに、開発の重心は大きく変化していないことが分かります。

## 研究開発の傾向分析

大環状ペプチドという複数のアミノ酸が大きな環状構造を成す化合物群は、ターゲットとするタンパク質(例えば、特定の病気の発症に関連し、薬が作用して欲しい

## 深化していく研究開発

サンタ社、バイオニア・ハイブリッド社が挙げられます【図5】。そこで、これら3社が主力している研究開発分野を詳細に見てみましょう。【図6】において、紫色の点がジェネンテック社、赤色の点がパイオニア・ハイブリッド社、黒色の点がモンサント社により出願された特許を表しています。

すると、パイオニア・ハイブリッド社、モンサント社は特許出願の二社に近いことが分かります。この結果からも、中分子医薬分野での研究開発は、ある特定のテーマにおいてより深掘りされていくことが分かるでしょう。

ターンパク質)に結合しやすく、細胞膜を通して細胞内に入りやすい、まさに中分子医薬としての長い歴史を持ち合わせる化合物群であると言われています。

俯瞰解析図を見ると、この大環状ペプチドと呼ばれるペプチドは、天然の植物や遺伝子組換生物から生産できるかといった研究や大環状ペプチドが癌治療に有用かどうかといった研究に特に注目されていることが分かります。

生産方法の多様化に加え、特定の疾患への有用性についての研究開発が活発に成されているということから、大環状ペプチドが中分子医薬分野においてホットな研究開発分野であり、医薬品として特に期待されています。また、DNAのような核酸とい

うことで、これ3社が主力している研究開発分野を詳細に見てみましょう。【図5】において、紫色の点がジェネンテック社、赤色の点がパイオニア・ハイブリッド社、黒色の点がモンサント社により出願された特許を表しています。

自動車、電気機器などの最終市場商品の研究開発では、研究開発の段階から量産体制に移る際に、研究開発の重心は大きく変遷していくことが一般的です。

一方、医薬分野の研究開発の重心は大きくなれないことが特徴で、むしろ重心は動かず、ある一定の位置で深掘りされていくことが多い傾向があります。

【図4】において、紫色の曲線は、20年にわたる研究開発の重心の移動を示すのですが、研究開発の重心は大きく変化していないことが分かります。

【図5】において、紫色の曲線は、過去20年間の米国での特許出願数の企業ランキングを見てみると、米国での主要な開発企業として、ジェネンテック社が特許出願を多く多い分野が重複しており、さらに、開発の重心は大きく変化していないことが分かります。

【図4】において、紫色の曲線は、過去20年間の米国での特許出願数の企業ランキングを見てみると、米国での主要な開発企業として、ジェネンテック社が特許出願を多く多い分野が重複しており、さらに、開発の重心は大きく変化していないことが分かります。

【図5】において、紫色の曲線は、過去20年間の米国での特許出願数の企業ランキングを見てみると、米国での主要な開発企業として、ジェネンテック社が特許出願を多く多い分野が重複しており、さらに、開発の重心は大きく変化していないことが分かります。



代表取締役 Co-Founder  
山崎 寿郎氏

企業にとって財産である  
知財を開放するという考え  
どこから生まれたのでしょうか？

この取組を始めるきっかけは、  
今年の3月、ころから新型コロナウ  
イルス感染症のまん延にともな  
い、需要が逼迫した感染防止商品  
や医療機器の製造・販売の新規参  
入に異業種企業が名乗りをあげた  
ものの、開発や知財の権利処理に  
予想以上の時間を要することが大  
きな障害になるのではないかと考  
えたことです。そこで、知財の分野  
で新型コロナウイルス感染症の  
対策に貢献できるのではないかと  
考えた結果、本宣言の活動を開始  
することになりました。

キヤノン株式会社の常務執行役  
員長澤健一氏、執行役員真竹秀樹  
氏、京都大学医学研究科附属ゲノ  
ム医学センター長の松田文彦教授  
と私の4人が、各社のキーパーソン  
に宣言の発起人となつていただき  
よう働きかけを始めたのが4月初  
旬です。そこから、4月末に本宣  
言を公表するまでに20の企業等に  
考えた結果、本宣言の活動を開始  
することになりました。

「どこから生まれたのでしょうか？」

この取組を始めるきっかけは、  
今年の3月、ころから新型コロナウ  
イルス感染症のまん延にともな  
い、需要が逼迫した感染防止商品  
や医療機器の製造・販売の新規参  
入に異業種企業が名乗りをあげた  
ものの、開発や知財の権利処理に  
予想以上の時間を要することが大  
きな障害になるのではないかと考  
えたことです。そこで、知財の分野  
で新型コロナウイルス感染症の  
対策に貢献できるのではないかと  
考えた結果、本宣言の活動を開始  
することになりました。

ご賛同いただき、発起人に加わっ  
ていただきました。

はじめにお声がけさせていただ  
いたキヤノン株式会社は、キヤノン  
メディアカルシステムズ株式会社と  
いう医療機器メーカーを傘下に加  
えていることから、医療に関する  
特許も多くお持ちです。医療に関  
わる大企業が発起人として特許を  
開放していることがとても大きな  
意味を持つているのです。とはい  
え、「開放特許」という取組 자체は、  
オープンイノベーションの促進施  
策としてすでに行われていたこと  
でもあります。今回は、それをさら  
に広める役割も果たせたのではないか  
と感じます。

「活動を広めるために、苦労した  
点はどんなことでしょうか？」

発起人である20社を集めるこ  
とが一番難しかったと思います。その  
後の活動を軌道に乗せることができ  
たきっかけは、一般社団法人経  
済団体連合会（経団連）の中西宏明  
会長にこの取組をご説明差し上げ  
たところ、経団連会員各社に対し宣  
言への参加をご推薦いただけたこ  
とです。

5月以降は、独立行政法人工業  
所有権情報・研修館（INPIT）、  
特許庁、W-IPO日本事務所、内閣  
府知的財産戦略推進事務局、新經  
済連盟、コンピュータソフトウエ  
ア協会、紀尾井町戦略研究所、  
LOT Network Inc.

## 02 特集

# “コロナ禍”に負けない！ 開放特許 という考え方



新型コロナウイルスによって、景気の冷え込んだ日本経済の再生に向け、  
自社が保有する知財を開放する企業が増えています。今回は、その「COVID-19と戦う知財宣言」の  
仕掛け人であるジェノコンシェルジュ京都の山崎氏にお話を伺いました。



### Company Profile

京都大学ゲノム医学センターの研究成果の事業化を行い、  
研究成果の社会還元を行うスタートアップベンチャー。

[名称] ジェノコンシェルジュ京都株式会社  
[住所] 京都府京都市左京区吉田下阿達町46-29  
[資本金] 100万円 [従業員数] 7人  
[事業内容] ヒト検体をもじった全ゲノム配列のインフォマティクス解析。

「COVID-19と戦う知財宣言」とは、どんなものなのか？

具体的には、商品の開発にあ  
たってだれかの知的財産権を侵  
害しないか調査したり、侵害す  
る可能性のある知的財産権が見  
つかった場合に、ライセンス取得  
の交渉などに必要な「時間」「労  
力」「費用」をかけることなく、迅  
速に商品の開発・製造・販売がで  
きる環境を提供しようというもの  
です。

原則として、宣言者には、「保  
有する特許権、実用新案権、意匠権、  
ソフトウェア著作権の権利行使  
を、新型コロナウイルス感染症  
のまん延終結を唯一の目的とし  
た行為については、行わないこと。  
また、それに対し、一切の対価や補  
償を求めないこと。」を宣言してい  
ただく活動です。

権利の不行使は、宣言をした日  
から世界保健機関（WHO）が新型  
コロナウイルス感染症まん延の  
終結宣言を行う日までの期間とな  
ります。

日本弁理士会、国立研究開発法人  
新エネルギー・産業技術統合開発  
機構（NEDO）の各組織に「後援、  
または「協賛」いただき、メディア  
各社の記事にも取り上げてもらう  
機会が増えました。これによって、  
知的財産権を保有される多くの企  
業に本宣言の取組を知つていただき  
くことができたと思います。

「現在の開放された  
知的財産権の数と、  
今後の展望を教えてください」

10月15日時点では、100社が宣言し  
ています。宣言対象の知的財産権  
の数ですが、実用新案権、意匠権、  
著作権の数は申告していただいた  
少ないため、把握していません。宣  
言の対象となっている特許権につ  
いては、92万件を超えていました。

「原則として、宣言知財の利用者  
は、宣言者への通知をすることな  
く自由に知財を利用できることに  
していますので、一般的に知財を  
利用したことを見ると、それは少  
ないと考えています。ただし、  
宣言知財を利用したフェイスシ  
ールドや樹脂シールドなどの開発が  
進んでいるという報告は受けてい  
るのですが、活用している企業は少  
くはないのでしょうか？」

から技術指導やノウハウも供与し  
てほしい」といったお声や「ご要望  
も多くありました。

本宣言の取組を知つていただく  
につれて、宣言知財の利用促進の  
支援に関する新たな取組として、  
7月15日に経済産業省近畿経済産  
業局と共同記者会見を開催し、同  
局が推進している「知財ビジネス  
マッチング事業」と「COVID-19  
と戦う知財宣言」を連携させ、宣言  
知財とビジネス開発のマッチング  
支援を進めることを発表しました。  
この連携プロジェクトにより、  
宣言者がお持ちの様々な技術と、  
それを利用する企業のマッチング  
が、無償開放後の継続的な実施権

から技術指導やノウハウも供与し  
てほしい」といったお声や「ご要望  
も多くありました。

本宣言の取組を知つていただく  
につれて、宣言知財の利用促進の  
支援に関する新たな取組として、  
7月15日に経済産業省近畿経済産  
業局と共同記者会見を開催し、同  
局が推進している「知財ビジネス  
マッチング事業」と「COVID-19  
と戦う知財宣言」を連携させ、宣言  
知財とビジネス開発のマッチング  
支援を進めることを発表しました。  
この連携プロジェクトにより、  
宣言者がお持ちの様々な技術と、  
それを利用する企業のマッチング  
が、無償開放後の継続的な実施権

の確保や宣言者による技術指導な  
どに関する宣言者との協議などを  
バツクアップします。

この取組で無償開放された知財  
を積極的にご活用いただき、必要  
とされる新たな製品やサービスを  
一つでも多く生み出していただく  
ことで、新型コロナウイルス感染  
症のまん延終結に繋げていただき  
たいと考えています。

アフターコロナ時代だからこそ、  
ウィズコロナ時代も見据え財  
政の可能性を探つていてください。  
我々の宣言の取組がその契機にな  
れば嬉しいです。

原則として、宣言者には、「保  
有する特許権、実用新案権、意匠権、  
ソフトウェア著作権の権利行使  
を、新型コロナウイルス感染症  
のまん延終結を唯一の目的とし  
た行為については、行わないこと。  
また、それに対し、一切の対価や補  
償を求めないこと。」を宣言してい  
ただく活動です。

権利の不行使は、宣言をした日  
から世界保健機関（WHO）が新型  
コロナウイルス感染症まん延の  
終結宣言を行う日までの期間とな  
ります。

から技術指導やノウハウも供与し  
てほしい」といったお声や「ご要望  
も多くありました。

本宣言の取組を知つていただく  
につれて、宣言知財の利用促進の  
支援に関する新たな取組として、  
7月15日に経済産業省近畿経済産  
業局と共同記者会見を開催し、同  
局が推進している「知財ビジネス  
マッチング事業」と「COVID-19  
と戦う知財宣言」を連携させ、宣言  
知財とビジネス開発のマッチング  
支援を進めることを発表しました。  
この連携プロジェクトにより、  
宣言者がお持ちの様々な技術と、  
それを利用する企業のマッチング  
が、無償開放後の継続的な実施権

の確保や宣言者による技術指導な  
どに関する宣言者との協議などを  
バツクアップします。

この取組で無償開放された知財  
を積極的にご活用いただき、必要  
とされる新たな製品やサービスを  
一つでも多く生み出していただく  
ことで、新型コロナウイルス感染  
症のまん延終結に繋げていただき  
たいと考えています。

アフターコロナ時代だからこそ、  
ウィズコロナ時代も見据え財  
政の可能性を探つていてください。  
我々の宣言の取組がその契機にな  
れば嬉しいです。

原則として、宣言者には、「保  
有する特許権、実用新案権、意匠権、  
ソフトウェア著作権の権利行使  
を、新型コロナウイルス感染症  
のまん延終結を唯一の目的とし  
た行為については、行わないこと。  
また、それに対し、一切の対価や補  
償を求めないこと。」を宣言してい  
ただく活動です。

権利の不行使は、宣言をした日  
から世界保健機関（WHO）が新型  
コロナウイルス感染症まん延の  
終結宣言を行う日までの期間とな  
ります。

どなたでも無料でご利用いただけます(データベースへの開放特許の登録も無料)

**開放特許情報データベース**

<https://plidb.inpit.go.jp/>

インターネット上で、企業、大学、研究機関等の開放特許を一括して検索できる公的なサービス。

独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の開放特許情報データベースを利用し、  
①開放特許の登録者、②対象製品に関する技術テーマのIPC（国際特許分類）、  
③キーワード等による検索ができます。

それに、宣言知財を利用した新規事業を検討する企業から、「無償開放期間終了後も継続して実施できることの確認書がないと事業化に向けた投資の決断ができない」「宣言者は受けているので、活用している企業は少ない」といった報告は受けています。

規事業を検討する企業から、「無償開放期間終了後も継続して実施できることの確認書がないと事業化に向けた投資の決断ができない」といった報告は受けています。

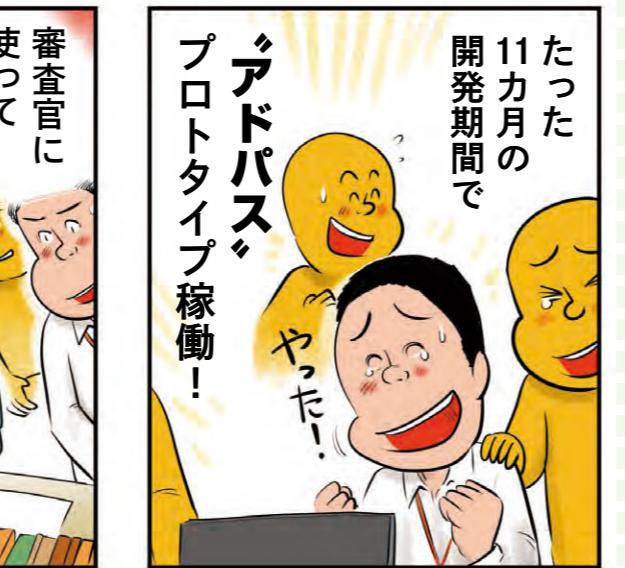
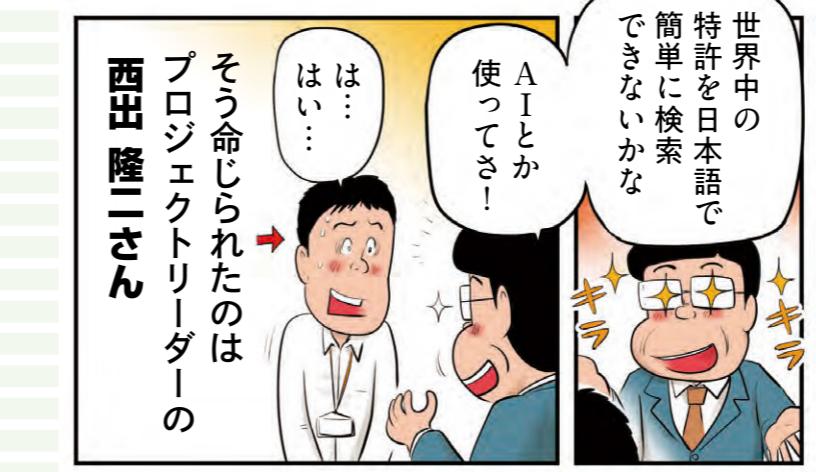
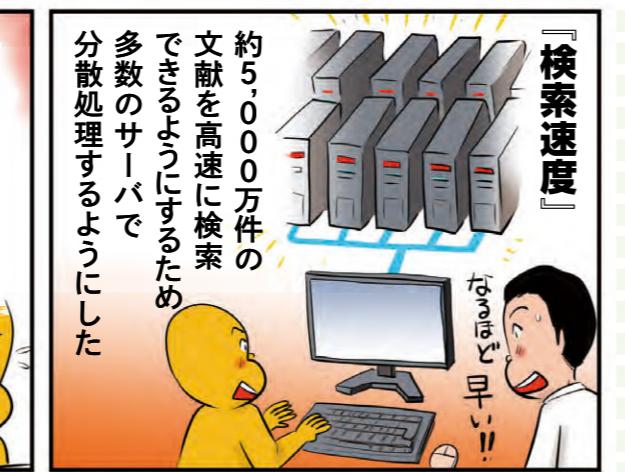
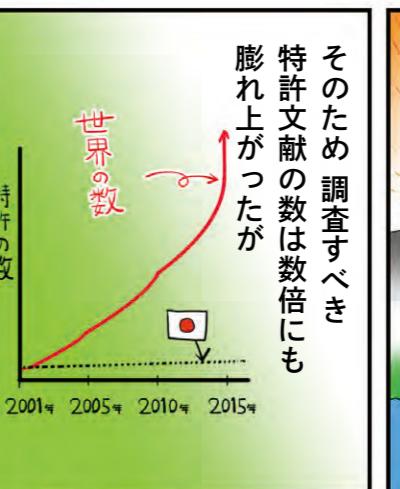




# 特許庁が特許を初取得!?

Point

特許庁では、発明の技術内容に応じて、日本の特許文献に人手で付与された大量の分類データをA-Iに学習させる必要があった。



特許庁 検索第四部 電子デバイス 西出 隆二さん  
アドパスは増え続ける特許文献に対して、審査官の業務をサポートできないか、という思いから生まれたシステムです。短い開発期間にもかかわらず、無事にリリースすることができたのは、メンバー全員でチームワークを発揮した結果です。このシステムが、少しでも、審査官の役に立てれば嬉しいです。



特許庁 検索第一部 調整課 検索企画室 後藤 昌夫さん  
外国特許文献が急増する中で、チームメンバー全員が力を合わせて、実験的なAI技術等の活用にも意欲的に取り組んで、先駆的で有用な検索システムを開発することができたと思います。今後も改善を続けて、効率的で質の高い特許審査のために貢献できればと考えています。



\*この成果を出願し、特許庁は初となる特許を取得しました。詳細は[こちら](https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200511001/20200511001.html)  
URL: <https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200511001/20200511001.html>



マンガ:魚乃目三太

近年世界的にも  
グローバル化が進み  
特許申請の数は  
年々増え続けている

増え続ける特許文献を  
今までの検索システム  
よりも効率的にミスなく  
検索できるものは  
作れないだろうか?

特許文献検索システム「アドパス」誕生秘話！ 特許庁

# みんなのギモン?

・モデル契約書とは?

## オープンイノベーションのためのモデル契約書

オープニングイノベーションが呼ばれる中、大企業等に納得できない行為を受けていたスタートアップが少なからずいることが判明したことをうけ、特許庁がモデル契約書を作成しました。

2019年6月に公正取引委員会が公表した製造業者のノウハウ・知財搾取を問題視した実態調査がひとつのかかけです。強要されて、挙げ句に模倣品を製造されて取引を停止される」や「競合他社の工員に対して、自社の熟練工による技術指導を無償で実施させられた」など、不当な取引の実態が明らかになりました。製造業者3万社に対する書面調査の回収率は驚異の52.9%で、この数字から世の関心の高さが伺えます。

このような公正取引委員会の調査で明らかになつた企業間の技術取引に関する諸課題に対処すべく、モデル契約書の策定が特許庁と経済産業省の共同事業としてスタートしました。  
現在は公正取引委員会も連携して対応することで、政府全体としてよりインパクトの高い取組なつていてる感じています。

「契約」とは相手方と実行したい  
どんな特徴があるの?

「スタートアップの取引慣行に関する実態調査」より スタートアップが大企業等から受けた納得できない行為の具体的な内容	
<input checked="" type="checkbox"/>	自社の重要な資料（アルゴリズム含む）を取引先が他社に開示することがあった。
<input checked="" type="checkbox"/>	契約外の作業を求められ、実施したにもかかわらず、追加作業について契約書が提示されず、対価も支払われなかった。
<input checked="" type="checkbox"/>	主に自社のノウハウを用いて新たに生み出された発明等であっても、大企業に権利が帰属する条件になっている。
<input checked="" type="checkbox"/>	自社の技術が詰まった製品の製作を大企業に依頼したところ、その技術に関連する特許を無断で出願された。

取引（ビジネス）を描き、それを実現する具体的なステップや取り条件を文字化したもの。ビジネスのバリエーションが無限にあるように、契約もまた決まつた形などありません。  
今回は、契約で目指すべき価値と取引シートを設定して、そのケースにおいて最も理想と考えられる契約の在り方を「モデル」という言葉で表現しています。目指すべき価値とは「創出された発明の事業

価値を最大化すること」、想定したシーンは「放熱に関する新素材を開発したスタートアップと自動車部品メーカーの技術取引」です。

共同研究が進むフェーズに合わせて4本の契約類型を作成しましたが、中でも「技術検証契約」を示したということは比較的新しい試みだと思います。

「技術検証」は、スタートアップ側の技術で大企業の事業アイデアが実現可能かを調査するものですが、検証ということもあり、無償で実施となることもあるようです。他方で、スタートアップ側には検証するための作業負担は確実に発生しているので、モデル契約書では適切な対価を要求すべきとしています。

また、本事業事務局の弁護士の監修の下、契約条文毎に逐条で解説を付けました。各契約でキーとなる条項については詳細に解説し、スタートアップのように法務

専属の職員がいなくても、理解しやすいよう配慮しております。契約の骨子をまとめたタームシートが各契約類型に付属していることも特徴のひとつです。最初から詳細な契約書で交渉を始めるより、合意できなかつた際のディールブレイクを早める効果が期待できます。

取引条件をシンプルに示して、そこで折り合えないのであれば、いたずらに交渉を長引きさせるよりも別の交渉相手を探す方が双方にとって有益でしょう。

例えば、共同研究の成果（発明等）の権利帰属について揉めるケースがよくあると聞きます。共同研究費を「どちらが負担したか？」で言えば、当然大企業のケースが多い訳ですが、「将来の事業価値を最大化するために権利帰属はどうあるべきか？将来、どちらがより事業価値を最大化できるのか？」である形で役割分担をすることもできるのではないかでしょうか。

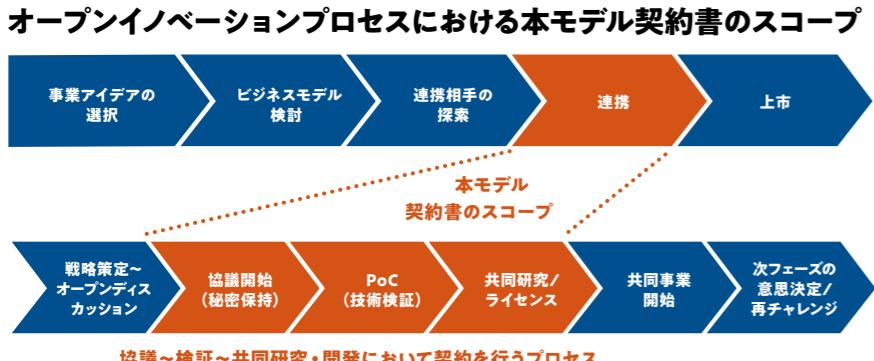
大企業側からの評価は様々あります、大事なことはモデル契約書が事業部と知財・法務部のコミュニケーションを生むきっかけになりますが、大事なことはモデル契約書を携えて、事業部の方々がモデル契約書を読み、もつと日本のオープンイノベーションをイメージしながら作りました。両者が同じ目標に立つてスタートアップとの協業に取り組めば、もっと日本のオープンイノベーションは促進されるのではないかと考えています。

4つのポイント



### 知財を使った企業連携4つのポイント

オープンイノベーション・企業連携における技術取引や知的財産に係るリスクを事例で分かりやすく解説し、リスクを回避するためのポイントを示しています。特許庁HPの「オープンイノベーションポータルサイト」からDLできます。



協議～検証～共同研究・開発において契約を行うプロセス

外部から反応はあった?

スタートアップやその支援者の方々からは概ね好評です。特に「創出された発明の事業価値の最大化」を目的に据えたことはスタートアップの皆さんから喜ばれています。

今後はどうするの?

2020年6月30日に「新素材編」を公表しましたが、今後は「A編」、プレイヤーを変えて、研究開発型スタートアップ×大学編なども策定する予定です。技術分野や交渉相手が異なるば、交渉のポイントも変わるので、できるだけ多くのモデルを提示していくたいですね。

またVer1.0とあるように、今後も定期的にプラットフォームを開催して、フィードバックを貰っていくないと考えていています。普及啓発のワークショップなども定期的に開催して、フィードバックを貰っていくのが理想です。

**モデル契約書のポイントは2つ**

- ① 契約条文毎に逐条で解説がついている。  
弁護士が監修した、わかりやすく実践的な解説を掲載！
- ② 契約の骨子をまとめたタームシートが各契約類型に付属。  
大枠で重要な交渉項目に合意できれば、その後もスムーズに！

■ 詳細は左記からご覧ください



※オープンイノベーション  
ポータルサイト

みなさまの疑問に  
特許庁が答えます！

特許庁 オープンイノベーション  
推進プロジェクトチーム  
高田 龍弥



オープニングイノベーションが呼ばれる中、大企業等に納得できない行為を受けていたスタートアップが少なからずいることが判明したことをうけ、特許庁がモデル契約書を作成しました。



# あのとき、あの知財

## 大ヒットの裏側を探る!

長年愛されているロングセラー商品や、一大ブームを巻き起こしたヒット商品には、  
そうなるべき理由がありました。商品の魅力やそれを支える知財のエピソードを紐解きます。



### アタック

花王株式会社



1987年  
発売

登録商標 第 1929596 号

登録意匠 第 1318158 号 ほか

「わずかスプーン1杯で驚きの白さに」

飽和状態であった洗濯洗剤市場の中で、置き場所を選ばない  
コンパクトな洗剤で新たなニーズを掘り起こしたヒット商品。

「お徳用」な特大サイズの箱入り洗剤が主流であった当時に、  
あえて「場所を取らない」「運びやすい」というメリットを掲げたコンパクト洗剤を  
発表しました。従来の1/4ほどの容量でありながら、しっかりと汚れを落とす  
洗浄力の高さを伝えるために生まれたのが「スプーン1杯で驚きの白さに」です。  
アタックの実力を、とてもわかりやすくアピールできたことで、より多くの方に  
商品を知っていただけたと思います。

ヒットのワケ



花王の「アタック」が発売されたのは1987年。当時の洗濯洗剤市場は、既に飽和状態にあり、他社製品との差別化は困難を極める状態だった。オイルショックの影響を受け、お得用特大サイズの洗濯洗剤が好まれていたなか、花王はあえて少量でも高い洗浄力を併せ持つ世界初のコンパクト洗濯洗剤「アタック」を発売。一つで自転車がいっぱいにしてしまうくらい場所を取っていた洗濯洗剤をくらいい場所へと進めた。

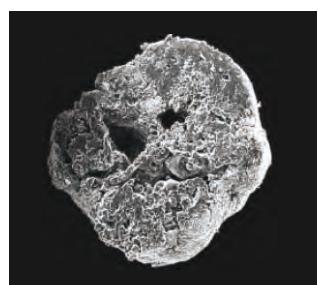
コンパクトかつ、高い洗浄力を両立できた背景には、「高密度化造粒技術」と、酵素として「アルカリセルラーゼ」を実用化したことが背景にある。

「高密度化造粒技術」は、洗剤の粒の中空部分を圧密化する技術である。当時、洗剤の粒は製造の過程で粒子内部に中空が発生してしまい、これが洗濯洗剤パッケージが巨大化する原因だった。高密度化造粒技術により内部の中空を減らしたこと、パッケージのサイズは従来の約4分の1になった。

奥に閉じ込められたミクロの汚れまで溶かしだす酵素だ。当時、弱アルカリ性を示す洗剤溶液の中でも機能するセルラーは存在しなかった。そのため、耐アルカリ性を持つセルラーを探し出し、それを生産する技術を確立する必要があった。

様々な試行錯誤により生まれた「アタック」は、その製造方法だけでなく、容器やスプーンに至るまで特許をはじめとした知財で保護されているが、実は、高密度化造粒技術は、元々プリンターのトナーを製造する技術を転用したものであったという。花王には、各部署の研究成果を共有する文化があり、異なる分野の技術が積極的に組み合わされてきた。技術を独占せず皆で活用する姿勢が優れた新商品を作り出してきたのだろう。

今や、アタックは日本だけでなく、様々な国でも販売されている。衣類を手洗いする文化が残り、水の硬度が日本とは異なる東南アジアの一部地域では、洗濯環境に合わせた洗浄技術を投入し、常にアップデートしつづけてきた。実は、「アタック」という商品には明確な定義がない。時代や国に合わせて、そのとき花王が提供できる最適解とした洗剤に「アタック」の名が冠されているのだ。



「高密度化造粒技術」によって製造された洗剤粒。内部の中空が圧密化されているため、かさばりにくくなった。

## コンパクト化という新しい価値を提案しグローバルスタンダードへ引き上げた